

6 福薬業発第 5 1 1 号
令和 7 年 3 月 6 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 中原 学
常務理事 田城 涼子

「学校薬剤師・地区薬剤師会を活用した OTC 濫用防止対策事業」
成果物の公開について

平素より、本会業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会を通じて厚生労働省医薬局医薬安全対策課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

この度、標記事業において、若年者に対する市販薬の乱用防止に関する啓発資料および市販薬の販売現場等での相談対応にご活用いただける対応マニュアルが作成され、下記のとおり厚生労働省ホームページにて公開されました。

多忙中恐れ入りますが、乱用を防止する「ゲートキーパー」として、乱用に対する知識を深め、適切な対応を行っていただきますよう貴会会員へのご周知方よろしくお願いいたします。

記

○厚生労働省ホームページ

- ・一般用医薬品の乱用（オーバードーズ）について（薬剤師、登録販売者の方へ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/index_00033.html

（１）「薬のオーバードーズって何だろう～あなたとあなたの大切な人の命を守るために～」

（冊子、小学生向け及び中高生向け）

（２）「薬のオーバードーズって何だろう～あなたとあなたの大切な人の命を守るために～」

（動画、小学生向け及び中高生向け）

（３）「ゲートキーパーとしての薬剤師等の対応マニュアル-OTC 医薬品を販売する薬剤師・登録販売者、及び学校薬剤師向け-」

- ・一般用医薬品の乱用（オーバードーズ）について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/index_00010.html

以上